

⑤みやしろ健康福祉プラン – 障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画 –
重点事業進行管理評価表（令和2年度目標設定）

補足説明資料（主なもの）

1. 地域福祉の推進体制

1-1-2④ 福祉教育の推進

- ・令和1年度に実施した内容を継続的に実施する。障がい者や障がいへの理解促進が図られるよう研修等を行っていく。

1-1-4② 障がいを理由とする差別の解消の推進

- ・達成基準①のとおり。

1-2-3① 支援ネットワークのしくみづくり

- ・達成基準①②のとおり。

2. サービス提供体制

2-1-2 相談の一元化

- ・地域自立支援協議会、基幹相談支援センター、各相談支援事業所等と連携を図り対応していく。また、質の向上を目指し、研修等を行っていく。

3. 福祉サービス

3-2-1⑥ 地域生活支援拠点等整備

- ・令和3年度設置に向けて、埼葛北地区の広域構成市町（蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町及び宮代町）及び関係機関と調整をする。

3-2-2① 障害者支援施設・グループホーム等の整備誘導

- ・達成基準①②のとおり。

3-3-1① 障がい福祉サービスの確保

- ・達成基準①②のとおり。

4. 保健・医療サービス

4-1-1⑤ 健康相談・栄養相談・訪問指導の実施

- ・達成基準①～④のとおり。

4-1-2① 精神保健相談の推進

- ・達成基準①②のとおり。

5. 教育（保育）・生涯学習

5-1-2 ③ 就学支援委員会の運営（多様な教育機会の選択）

- ・達成基準①～⑤のとおり。

5-1-3 ⑥ 交流教育の推進

- ・達成基準①②のとおり。

5-1-4 ② 発達障がい児等の教育支援体制の充実

- ・達成基準①～④のとおり。

6. 生活基盤

6-1-2 ① 障がい者の雇用の場の創出

- ・達成基準①②のとおり。

7. 生活環境

7-1-3 ③ 避難行動要支援者支援体制の整備

- ・達成基準①～④のとおり。
- ・達成基準⑤については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった福祉避難所にかかる訓練を行う。